

平成 3 0 年

1 2 月 定例会提案議案概要

1 2 月 3 日送付

6 議案

- ・ 補正予算 4 議案
- ・ 条例 2 議案

補正予算関係

議案第 172 号 平成 30 年度長浜市一般会計補正予算（第 10 号）

議案第 173 号 平成 30 年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 174 号 平成 30 年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 2 号）

議案第 175 号 平成 30 年度長浜市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）

条例関係

所管課	内 容									
人事課	議案第 176 号 長浜市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について 特別職の職員の給与に関する法律の改正に準じて、本市特別職の期末手当の支給月数を改定するため、同様の改正を行うものです。 【改正内容】 期末手当の支給月数 <table><tr><td></td><td>現行</td><td>改正案</td></tr><tr><td>年間</td><td>3. 30 月</td><td>3. 35 月（+0. 05 月）</td></tr></table> 【その他】 長浜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例において、本条例の規定を引用していることから、今般の改正により、議員の期末手当の支給月数が同時に改定されます。 【施行日】平成 31 年 1 月 1 日（ただし、平成 30 年 12 月 1 日遡及適用）		現行	改正案	年間	3. 30 月	3. 35 月（+0. 05 月）			
	現行	改正案								
年間	3. 30 月	3. 35 月（+0. 05 月）								
人事課	議案第 177 号 長浜市職員の給与に関する条例及び長浜市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について 平成 30 年 8 月の国家公務員の給与改定に関する人事院勧告を踏まえ、職員の給与改定を行うため、本市条例の一部を改正するものです。 【改正内容】 ■給与改定関係 <table><tr><th colspan="2">内容</th><th>改正案</th></tr><tr><td>①</td><td>給料表の改定</td><td>若年層が多く在職する号俸を中心に、給料月額を引き上げ 全体の改定率 0. 07～0. 93%、対象者 1, 025 人 平均改定率 0. 22%、平均改定額月額 680 円 （平成 30 年 4 月 1 日遡及適用）</td></tr><tr><td>②</td><td>初任給調整手当</td><td>医師の初任給調整手当を引上げ 1 年目 現行：414, 300 円→改正案：414, 800 円 対象者：3 人 （平成 30 年 4 月 1 日遡及適用）</td></tr></table>	内容		改正案	①	給料表の改定	若年層が多く在職する号俸を中心に、給料月額を引き上げ 全体の改定率 0. 07～0. 93%、対象者 1, 025 人 平均改定率 0. 22%、平均改定額月額 680 円 （平成 30 年 4 月 1 日遡及適用）	②	初任給調整手当	医師の初任給調整手当を引上げ 1 年目 現行：414, 300 円→改正案：414, 800 円 対象者：3 人 （平成 30 年 4 月 1 日遡及適用）
内容		改正案								
①	給料表の改定	若年層が多く在職する号俸を中心に、給料月額を引き上げ 全体の改定率 0. 07～0. 93%、対象者 1, 025 人 平均改定率 0. 22%、平均改定額月額 680 円 （平成 30 年 4 月 1 日遡及適用）								
②	初任給調整手当	医師の初任給調整手当を引上げ 1 年目 現行：414, 300 円→改正案：414, 800 円 対象者：3 人 （平成 30 年 4 月 1 日遡及適用）								

③	期末・勤勉手当	支給月数を 4.40 月から 4.45 月に引上げ（+0.05 月） （平成 30 年 4 月 1 日遡及適用）
＜参考＞ 人事院勧告に伴う影響額 32,598 千円（一般会計、特別会計、下水道事業会計） ■市外在勤職員の地域手当		
	内容	改正案
④	地域手当	派遣等により長浜市の区域外で勤務する職員を対象に、当該地域に適用される国家公務員の支給割合に準じて地域手当を支給します。（本市支給割合より高い水準の場合のみ対象）
【施行日】平成 31 年 1 月 1 日 ただし、前記④は平成 31 年 4 月 1 日施行		

第172号 平成30年度長浜市一般会計補正予算(第10号)の概要

一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	56,842,465	10,745,244	3,622,100	3,472,873	39,002,248
12月補正予算額(第10号)	73,548	0	0	0	73,548 普通交付税:73,548
補正後予算額	56,916,013	10,745,244	3,622,100	3,472,873	39,075,796

1. 給与改定関係

59,354

○職員給与費	人事院勧告に伴う給与改定及び異動等によるもの	55,223
○繰出金	国民健康保険特別会計繰出金	4,131

2. 年度内に新たに予算措置が必要となったもの

14,194

○市営住宅管理事業	台風21号による民家被害に対する賠償金	14,194
-----------	---------------------	--------

特別会計

第173号 平成30年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	職員給与費	4,131
第174号 平成30年度長浜市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第2号)	職員給与費	1,077
第175号 平成30年度長浜市公共下水道事業会計補正予算(第3号)	職員給与費	2,516